

# THE UKI NEWSLETTER



ポイント対象のカード申請期限は2月末まで  
**最大20,000円分のポイント** 受け取りましたか

☎ 市民課 32-1446

開始時期	決済対象サービス	問い合わせ先
3月 発行分	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道料金</li> <li>下水道受益者負担金</li> <li>農業集落排水使用料</li> </ul>	上下水道課 ☎ 32-1674
4月 発行分	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市営住宅使用料</li> <li>②道路・河川占用料</li> <li>③介護保険料</li> <li>④後期高齢者医療保険料</li> <li>⑤奨学金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①都市整備課 ☎32-1694</li> <li>②用地管理課 ☎32-1675</li> <li>③高齢介護課 ☎32-1406</li> <li>④医療保険課 ☎32-1417</li> <li>⑤教育総務課 ☎32-1907</li> </ul>
運用中	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥市県民税(普通徴収)</li> <li>⑦固定資産税</li> <li>⑧国民健康保険税</li> <li>⑨軽自動車税</li> <li>⑩保育料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥～⑨債権管理課 ☎32-1497</li> <li>⑩子ども未来課 ☎32-1404</li> </ul>

**コンビニ・スマホアプリ  
 決済の対象が拡大します**

市役所が閉庁する休日や夜間でも納付ができるコンビニエンスストア(コンビニ)納付やスマホアプリ決済。  
 決済対象が次のサービスまで拡大します。



マイナンバーカードの  
新規取得などで  
最大**5,000円分**



健康保険証としての  
利用を申し込み  
**7,500円分**



公金受取口座の  
登録で  
**7,500円分**

## ポイント獲得までの3ステップ

- ### 1 - 準備 -
- マイナンバーカード
  - マイナンバーカードに設定している4桁数字の暗証番号  
※暗証番号は3回間違えるとロックがかかります。分からない場合は窓口で再設定が必要です。
  - ポイントの対象となる決済サービス  
電子マネー、プリペイドカード、クレジットカード、QRコード、デビットカード  
※未成年者以外は本人名義のもの
  - 公金受取口座として登録したい口座の通帳やキャッシュカード  
※本人名義のもの
- \*自分で申し込み場合\*
- スマートフォン(スマホ)またはパソコン+カードリーダー

- ### 2 - 利用申し込み・登録 -
- 健康保険証利用申し込み、公金受取口座の登録
- スマホから  
マイナポータルアプリをダウンロード
  - パソコンから  
マイナポータル
  - セブン銀行 ATM から  
(健康保険証のみ)  
詳しくはセブン銀行 HP
- ※カードの電子証明書が有効である必要があります。有効期限の5年が過ぎている場合は窓口で手続きをしてください。

- ### 3 - ポイント申し込み -
- スマホから  
マイナポイントアプリをダウンロード
  - パソコンから  
マイナポイント予約・申込
  - 手続きスポットから  
市民課・各支所総合窓口課、各携帯電話キャリアアショップなど

- ### 特徴
- #### ① コンビニ納付
- 全国のコンビニで納付できます。バーコードが印字された納付書のみで、現金のみ対応。  
 対象店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキなど
- #### ② スマホアプリ決済
- スマホに搭載したアプリから納付書に印字されたバーコードを読み取ることでも、どこでも納付できます。
- #### 利用可能アプリ
- LINE Pay、Pay Pay、au Pay、d払い、Fami Payなど
- ### 注意
- 次の①～④に該当する場合は対象外です。
  - ①納期限が過ぎたもの
  - ②金額が訂正されたもの
  - ③バーコードが印字されていないもの
  - ④30万円を超えるもの(スマホアプリ決済は5万円)
- スマホアプリ決済では領収書は発行されません。アプリの取引履歴で確認してください。

詳しくは、送られてくる納付書をご確認ください。

納付方法は各担当課まで



コンビニ納付の対象店舗と利用可能なスマホアプリ



### 会計窓口が変わります

延長窓口の取り扱いを終了  
 毎週木曜日に本庁で19時まで行っている税金・料金の支払いを、次の期日で終了します。

終了日 4月27日(木)

各支所と本庁の派出が変更  
 各支所会計窓口の指定金融機関職員の派出が廃止。本庁舎では次のように変更になります。

変更日 4月3日(日)

派出時間 9時～12時、13時～15時

税金・各種料金の支払いは、便利な口座振替やコンビニ納付、スマホアプリ決済などもご利用ください。

☎ 会計課 32-1368

### 都市計画シンポジウム

未来のまちを一緒に考える

現在、平成21年に定め、見直しを進める宇城市都市計画マスタープランと今年度策定予定の宇城市立地適正化計画。両計画の概要の説明をします。

日時 3月1日(木) 18時～20時30分

場所 不知火防災拠点センター

対象 市在住の人

内容 両計画の概要、大学教授による討論

参加費 無料

申込方法 窓口、専用フォーム

※飛び入り参加も可

※各地域ごとの市民説明会は別日に予定しています。

申し込みフォームなど詳しくはこちら



☎ 都市整備課 32-1694